

令和元年6月5日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K17599

研究課題名（和文）三島通庸の都市計画手法に関する研究

研究課題名（英文）The Urban Design Method of Mishima Michitsune

研究代表者

井上 宗則 (Inoue, Munenori)

東北大学・工学研究科・助教

研究者番号：00715906

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は、近代日本の内務官僚である三島通庸（1835-1888）の都市計画分野への貢献に焦点をあて、彼の都市計画手法を明らかにすることを目的としている。

三島が手がけた最初の都市計画とされる上荘内郷および下三股郷の建設において、その後の都市計画手法との類似が多く認められることを明らかにした。また、三島が建設に関与した建築物の立面構成と都市計画手法が相似的な構成を有していることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

政治史上の否定的評価もあって、十分な研究が行われてこなかった三島の都市計画分野における実践について、関連資料の収集や現地調査等により基礎情報の整理を行うとともに、物的な構成要素に着目した分析から都市計画手法の考察を行なった。加えて、まちづくり団体等へのヒアリングから三島が建設した都市を地域資源として捉える動きが生まれていることを確認し、本研究の成果が今後のまちづくりにおける基礎資料として貢献することができる期待できる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to find out the urban design method of Mishima Michitsune (1835-1888), an official of the Ministry of Home Affairs of modern Japan.

This study revealed many similarities between the first urban design of Mishima (Kamishonai-go and Shimomimata-go) and the later urban design. Furthermore, we pointed out that the facade composition of the public buildings and the urban design method, which Mishima was involved in construction, had a similar structure.

研究分野：建築史・意匠

キーワード：三島通庸 都市デザイン 都市計画 擬洋風建築 景観計画 郡役所

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

本研究は、近代日本の内務官僚である三島通庸（1835-1888）の都市計画分野への貢献に焦点をあて、かれの都市計画手法を明らかにすることを試みる。三島は、山形県・福島県・栃木県の県令を務め、道路事業を中心とする土木事業を推し進めた人物として知られている。また、擬洋風建築からなる山形官庁街の建設等、数多くの都市計画を実現しており、明治維新後の北関東および東北の発展に、多大な貢献を果たした。三島は、その実績から近代日本の都市計画を考える上で重要人物の一人として認識されているものの、政治史上の否定的評価もあって、三島が行なった様々な都市計画の具体的な内容について、十分な研究が行われているとはいえない。以上の認識のもと、本研究は、三島が関与した都市計画について、関連資料の収集および現地調査を行い、三島の都市計画手法について考察を行う。

2. 研究の目的

三島は、自らが関わった事業の多くを洋画家高橋由一（1828-1894）や写真師菊地新学（1832-1915）等に記録させたが、構図の決定等、三島自らも記録制作に深く関与したとされる。このことから、三島が絵画や写真で表現される三次元的な空間のまとまりを強く意識していたことが推察され、三島の都市計画手法は、近代日本において計画的な景観形成を意識した最初期の興味深い実践といえる。しかし、三島が推進した擬洋風建築は、各地で文化財に指定されるなど、一定の評価を得ているが、都市計画については、その検証が不十分なこともあります、地域資源として評価し、まちづくりに活用していく取り組みは限定的である。よって、本研究は、三島の都市計画手法を物的な構成的特徴から解明し、今後のまちづくりを考える上で有用な基礎資料として貢献することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、三島が関与した都市計画や建築計画に関する資料収集および現地調査を行い、その物的構成に関する分析から三島の都市計画手法の一端の解明を試みる。

まず、三島の手がけた最初の都市計画であり、これまで十分な検討が行われてこなかった都城地頭時代の都市建設に焦点をあて、その後の都市計画手法との類似および相違点を抽出する。次に、三島の実践について多角的な評価を行うため、山形県令時代に建設された公共建築を対象に、その配置計画と立面構成の分析を行い、三島の都市計画手法との関連に着目した考察を行う。

4. 研究成果

(1) 三島は明治元（1868）年の戊辰戦争に参戦後、明治2（1869）年から明治4（1871）年にかけて都城の地頭を務め、新市街地の建設を行なった。明治4年からは東京府に出仕し、明治5（1872）年の銀座大火の復興計画として進められた銀座煉瓦街の建設計画時には、「府下焼失跡煉火石室建築御用掛」を拝命したことから、同計画への三島の関与が指摘されている。その後、明治7（1874）年から順に酒田県令、山形県令、福島県令、栃木県令を務め、各地で建物の洋風化や官庁街の建設等を指揮した。

以上から、都城での新市街地建設は、三島が手がけた最初の都市計画として位置づけられる。具体的には、三島は都城の統治にあたって領内を3つに分割し、当時の中心地であり、三島の地頭着任に反発の強かった下荘内郷を除く、上荘内郷と下三股郷の開発を進めた。三島の都市計画手法として多くの指摘がある丁字路を形成する街区構成の萌芽は、この両地区において確認できる。上荘内郷においては、神社に突き当たる形で幹線道路が整備された。下三股郷においては、集落を二分する鉤型路があり、同様の構成を指摘できるが、このクランク部分にどのような施設が配置されたかは不明である。このように、丁字路を有する街区構成は、最初期から認められる都市計画手法といえるが、突き当たりに配置される施設は、都城以降では、県庁等、地域の経営における中心的な施設が配置されており、相違が指摘できる（図1）。

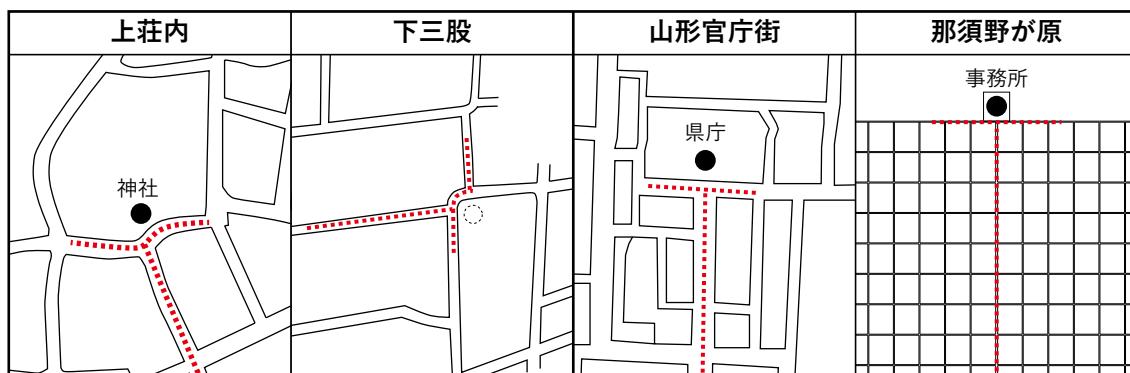


図1 丁字路の構成と施設配置の関係

敬神思想を重んじた三島は、都城の持尾（母智丘）に母智丘神社を建立し、参道には産業振興の一環として桑や茶を植えるなど、上荘内以外にも神社の存在を視覚的に印象付ける整備を行なった。その後も、永田町の自身の屋敷内における母智丘神社遥拝所、山形市の三島神社、那須野が原の母智丘神社等の整備を行なっており、一貫して敬神を重視する姿勢がうかがえる。しかし、これらの施設配置や景観形成において、都城と同様な工夫は認められない。このことから、施設配置の計画において、中心的な施設を明示する丁字路の有用性と、この中心的な施設に対する三島の考えの変遷が指摘できる。また、三島が関与した公共建築の多くは洋風の建物となっているが、都城において洋風の建物が建設された記録は確認できなかった。よって、三島が強く推進した建物の洋風化については、東京府出仕以降の経験に由来することが推察される。

その他、都城で三島が行なった道路の整備、小学校の創設、産業の振興、常備隊の編成、堤防の修築は、山形県令に就任するにあたって推進することを表明した7つの事業（道路の建設、学校の建設、製糸工場・博物館の建設、病院の設立、警察署の設置、河川の改修、港の改修）と多くの点で一致している。

以上より、三島の政治手法が都城の地頭時代に形成されたという従来の指摘（藤森、1990、都城市史、2006）について、その実践の比較検討から確認でき、都市計画手法においても、街区構成において部分的な一致が認められることを確認した。一方、三島が東北および北関東で推し進めた建物の洋風化は、都城の新市街地建設において確認できなかったことから、都市計画手法の形成過程における東京府での経験の重要性が指摘できる。ただし、例えば三島が銀座煉瓦街の建設設計画にどの程度関与していたか不明であるなど、三島の東京府時代の具体的な実践の検証は、今後の課題である。

(2) 三島が推進した建物の洋風化は、規模の相違はあるものの、山形官庁街等の都市計画と同様に、統治の一環として行われたと指摘されている。よって、公共建築の建設にあたって、その見え方は主題の一つであったと推察される。そこで、三島が山形県令を務めた時に建設された公共建築を対象に、立面構成を整理した上で、立面と門や道路との接続関係に焦点をあてた分析を行い、建物と都市構成との関係について言及を行う。

山形県における三島の業績には、県令という立場上、大半の公共事業が含まれ、その内容も多岐にわたる。最初期の網羅的な記録として、『山形写真帳』(1881年)があり、三島の命を受けた菊地により撮影された。また、三島が県令を辞したのちの明治16(1883)年には、山形新聞に三島の業績を紹介する『本縣土木事業』が連載された。そこで、この2つの記録の比較検討を行い、数多くある三島の業績から分析対象とする17の公共建築(郡役所10、警察署4、学校3)を抽出した。

警察署および小学校の立面構成については、左右対称の構成等、それぞれ意匠的な統一が認められた。一方で、郡役所については、階数や塔屋の有無等、様々な立面の相違が確認され、警察署および学校と比較して、多様な展開が認められた。郡役所の建設にあたって、県庁が雛形を提示し建築様式を統制しようとしていたことが指摘されているが、厳密な意匠の統一は行われなかつたことが指摘できる。

次に、建物と門や接続する道路との位置関係について整理を行うと、全ての建物において、玄関ポーチと門が正対する構成が確認できた。また、建物と道路の関係について、道路の突き当たりに建物が配置される直交型と、道路に沿って建物が配置される平行型の2つに大別すると、半数以上の郡役所と学校において直交型が認められた(図2)。

山形官庁街における県庁の配置構成は、三島の指示により直交型となっており、官庁街を描いた「山形市街図」のような一点透視図法を想定し、都市構成を考えた場合、県庁や郡役所と

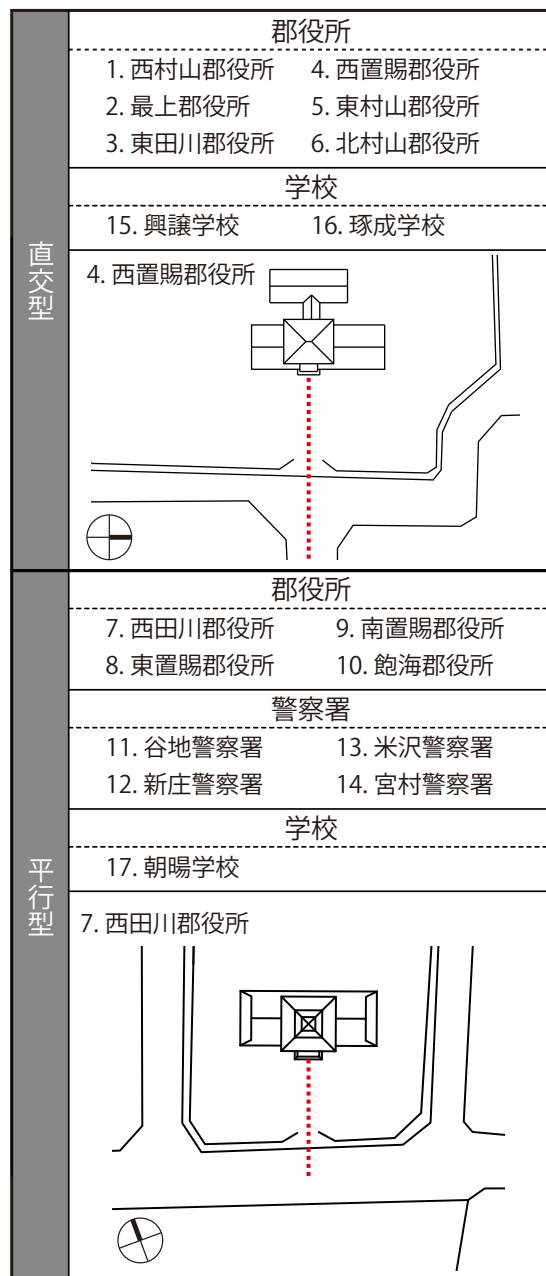


図2 郡役所・警察署・学校の配置構成

といった行政の中心施設を消失点に置く、明瞭な構図を導く都市が多く形成されたことが指摘できる。ただし、郡役所は、官有地や住民から寄付された土地等に建てられており、建物の配置にあたって、直交型を徹底するのではなく、地域の実情に応じた建設設計画がなされていたと推察される。

最後に、通りからみた対象建築の立面構成について分析を行うと、立面の対称・非対称に関わらず、玄関ポーチと門との正対が、三島県令下で建設された公共建築において徹底された構成であることを確認した。これは、門を通る立面との直交軸上に視点場を設定した場合、消失点が玄関ポーチにより明示され、視点場と建物の正対を強調する構成といえる（図3）。すなわち、明瞭な一点透視の構図を示唆する門と玄関ポーチの配置は、建物に向かって明快な軸をつくりだす構成といえ、丁字路を用いた都市計画手法との類似が指摘できる。

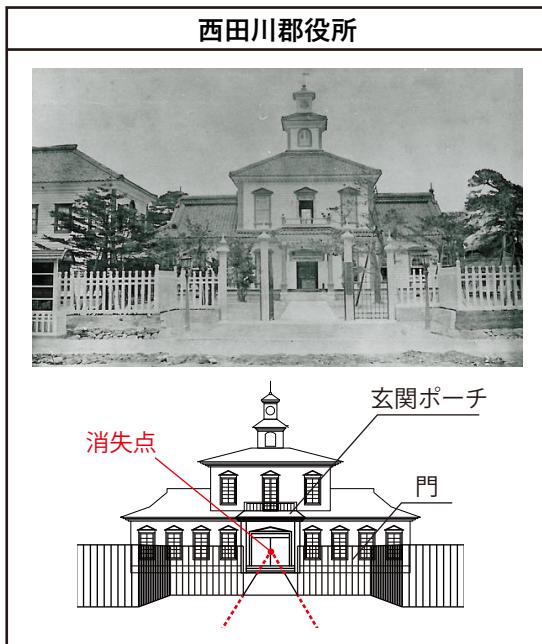


図3 門・玄関ポーチの構成

<引用文献>

- ① 藤森 照信、日本近代思想王大系 19 都市 建築、岩波書店、1990、472
- ② 都城市史編さん委員会編、都城市史 通史編 近現代、都城市、2006、19-20

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 井上 宗則、小山内 祥多、石田 壽一、山形県の公共建築における三島通庸の業績とその構成的特徴に関する考察 (その 1)、日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北) (建築歴史・意匠)、査読無、2018、495-496
- ② 小山内 祥多、井上 宗則、石田 壽一、山形県の公共建築における三島通庸の業績とその構成的特徴に関する考察 (その 2)、日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北) (建築歴史・意匠)、査読無、2018、497-498

[学会発表] (計 2 件)

- ① 井上 宗則、小山内 祥多、石田 壽一、山形県の公共建築における三島通庸の業績とその構成的特徴に関する考察 (その 1)、日本建築学会、2018 年
- ② 小山内 祥多、井上 宗則、石田 壽一、山形県の公共建築における三島通庸の業績とその構成的特徴に関する考察 (その 2)、日本建築学会、2018 年

6. 研究組織